

令和5年9月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和5年10月11日(水) 開会 午前10時 1分
閉会 午後 0時 6分

場所 第3委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長
木下博信副委員長
渡辺聡一郎委員、松本義明委員、高橋稔裕委員、関根信明委員、武内政文委員、
田村琢実委員、武田和浩委員、白根大輔委員、深谷顕史委員、平松大佑委員、
山崎すなお委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
中山貴洋企画財政部長、仲山良二地域経営局長、
中村克参事兼地域政策課長、関根章雄財政課長、鈴木健一計画調整課長、
横溝隆夫デジタル政策幹、橋口純子情報システム戦略課長

[総務部]
大山澄男税務局長、岩崎正史税務課長

[県民生活部]
竹澤幸一共助社会づくり課長、大久保忠弘防犯・交通安全課長

[危機管理防災部]
佐々木猛危機管理課副課長

[福祉部]
尾崎彰哉少子政策課長、小野祐一高齢者福祉課副課長

[保健医療部]
藤原海人医療整備課副課長、矢内孝司健康長寿課副課長

[産業労働部]
清水健太郎産業労働政策課副課長、柳沢伸明観光課副課長、
塚本英樹雇用労働課副課長、忽滑谷真理子人材活躍支援課副課長、
白石直哉産業人材育成課副課長

[農林部]
宮坂一農業政策課副課長

会議に付した事件

地方財源の確保対策について

地方創生・SDGsの推進について

松本委員

- 1 資料1「地方財源の確保対策について」、社会保障関連経費が今後更に増加することに加え、物価高の影響がある。一方で、一般財源総額は実質同水準にとどまる中、財政運営は厳しいというのは理解するが、総論的にどのように対応していくのか。
- 2 投資的経費、政策的経費の状況はどうなっているのか。
- 3 資料2の「1 地方税収の現状」の3において、都道府県の人口一人当たりの税収額について、地方法人二税で最大5.9倍の格差があるとのことだが、このように大きな格差が生じている要因は何か。
- 4 資料3「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略について」、それぞれの指標についてKPIを設定しているが、前年度と同様にコロナ禍を理由として目標値未達成の指標がかなり多い。知事がアフターコロナ元年と位置付けている中、各指標の達成に向けて、県として総論的にどのように取り組んでいくのか。
- 5 基本目標1では、「県内雇用者の創出数」が突出して目標達成が低いが、これについてどう捉えていくのか。
- 6 こどもまんなかの社会の実現に向け、この数年が勝負という中で基本目標3の合計特殊出生率は、達成度が芳しくないが、どのように捉えていくのか。

財政課長

- 1 社会保障関連経費の増加が見込まれる中で地方の一般財源総額が実質同水準ということは、その他の経費をきちんと削減しなければいけないということである。特に、国が地方財政計画で想定している水準よりも多くの一般財源を使っている事業については、厳しく精査していく必要がある。そのため、EBPMの考え方に基づく事業レビューを行い個別事業の徹底的な検証を行う、国や市町村との役割分担の観点、あるいは事業創設時に終期を設定した事業については終期を迎えたところで廃止するなど、既存事業の徹底的な見直しが必要になる。また、DXの効果を最大限に生かし、業務効率を高める取組を行うほか、いわゆるタスク・トランスフォーメーションを通じてデジタルに任せられる業務を切り出すなどにより、内部管理経費についても聖域を設けず見直しをしていく必要がある。併せて、歳入確保という観点から、例えば、未利用資産の売却や貸付け等の利活用など歳入確保の取組も重要である。これらの取組により社会保障関連経費の増加、物価高が続く中であっても、持続的な財政運営に努めていく。
- 2 投資的経費、政策的経費の状況であるが、先ほど申し上げた取組を進めるものの、過度な縮小傾向に陥るのは決して好ましくないと考えており、投資的経費、政策的経費は適切に措置していかなければならない。最近の状況だが、令和5年度当初予算においては、投資的経費は過去10年間で最大の予算を計上しており、公共事業も2年連続で1,000億円を上回る規模を確保している。今後も健全な財政運営を行いながら、投資的経費、政策的経費についても適切に予算を措置していく。

税務課長

- 3 大企業の本店の多くが東京都などの大都市に所在していることにより、税収が大都市部に集中する傾向にあることが、最も大きな要因であると考えている。また、コンビニエンスストアについてはフランチャイズ料が本店所在地に集まる傾向にあり、ネット通

販については各都道府県に事務所を設けず全国展開を行っていることも、地方法人二税の5.9倍という税込格差に影響を与えていると考えている。

計画調整課長

- 4 令和4年度は、前年度や前々年度に比べ社会経済活動が徐々に正常化している状況であるが、まだまだコロナ禍の影響が色濃く残っていた。そのため、全体として達成状況が大きく改善するには至らなかった。一方で、例えば昨年10月には入国者数の上限が撤廃され、個人の外国人旅行客の入国が解禁されるなど、水際対策が大幅に緩和され、訪日外国人観光客数が回復基調となった。そのため、本戦略のKPIの中でも最もコロナ禍の影響を受け苦戦を強いられていた「外国人観光客数」や「観光消費額」といった指標に回復傾向がみられるなど、社会経済活動の本格的な再開が本戦略に好影響を及ぼす兆しも見られている。また、今年5月には、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行したことから、対面活動等、これまでコロナ禍で制限されていた事業活動の本格的な再開、強化等ができるようになった。そういった状況を踏まえ、それぞれの指標を所管する全部局が一丸となって、指標の達成を目指していく。

産業労働政策課副課長

- 5 県内雇用者の創出数については、産業連関表を利用し、国の経済成長率予測値などを加味して、機械的に推計値を導き出したものである。この県内雇用者の創出数の目標を達成するためには、雇用の担い手となる企業が増加するとともに、成長することが必要である。そのため、創業支援や企業誘致に引き続き取り組むとともに、デジタル・トランスフォーメーションの推進による生産性向上を図り、企業の成長につなげていく。また、今後、経済を持続的に発展させるためにも、環境と経済の両立が必要であるため、環境への取組を企業の収益につなげる取組や、イノベーションを活性化させる取組も進めていく。

少子政策課長

- 6 少子化の背景には、経済的不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど様々な要因が絡み合っていることから、何らかの一つ手を打てば、全て解決できるというものではない。県では、これまで、埼玉県子育て応援行動計画を策定し、結婚・妊娠・出産、子育てに加え、経済・雇用、教育など幅広い分野にわたる総合的な取組を実施してきた。例えば、福祉部においては、本県の特徴である核家族世帯の割合の高さや地域コミュニティの希薄さなどを踏まえ、市町村と連携し、孤立した子育ての防止などにより、育児の負担軽減を図るコバトンベビーギフト事業を本年から開始している。また、市町村と連携し、子供の居場所活動を支える地域ネットワークの拡充を図り、県内に居場所800か所以上を設置できるよう取り組んでいる。合計特殊出生率を好転できるように、引き続き子供や子育て家庭が安心して暮らせる社会づくりを進める。

松本委員

- 1 法人二税について、先ほど本社・本店やフランチャイズの状況、ネット通販の状況などについて説明があったが、今後こうした状況はもっと進んでいく。国においては是正についてどのような議論が行われているのか。
- 2 本県としても、本社の県内への移転などに向け、他都道府県よりもできることが多い

のではないかと考えるが、更なる取組についてどのように考えているのか。

税務課長

- 1 国においては、本年6月に閣議決定されたいわゆる骨太の方針と呼ばれる、経済財政運営と改革の基本方針2023において、「東京一極集中が続く中、行政サービスの地域間格差が過度に生じないように、地方自治体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む」という内容が盛り込まれている。これがまず国における議論の基本と考えている。さらに、地方自治体側でも、7月に山梨県で開催された全国知事会議において、税源の偏在性について議論が行われた結果、「税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築」について、国に提言した。税源の偏在性の是正については、税制改正における重要なテーマであると考えており、今後も国の動向や知事会の動向を注視し、必要に応じてしっかりと要望していく。

産業労働政策課副課長

- 2 企業誘致は重要な取組と認識しており、本社を含め企業誘致を進めているところである。今後も、本県の交通の利便性と、立地の優位性をPRし、引き続き企業誘致に取り組んでいく。

松本委員

本社移転に向けて取り組んでいくという思いだけでなく、税の優遇などいろいろできることがあると思うが、具体的な取組の検討はしていないのか。

産業労働政策課副課長

具体的な誘致の支援策としては、産業立地促進補助金があり、これにより本社の移転等についてのインセンティブを図っている。産業労働部では、手段として税制などには踏み込めないが、本県の立地の優位性などを補助金と併せてPRしていく

高橋委員

- 1 地方財源の確保対策について、経費の削減と、未利用資産の利活用という話があった。いくつかピックアップしてEBPMに基づく検証を行おうとするものだと思うが、事業終期の設定や未利用資産の利活用も含め、どのようにターゲットを設定しているのか。
- 2 物価高騰への対応について、支出を減らすことが主なものであったと思うが、物価に連動して給与を上げて税収を上げるというのが王道だと思う。財政当局もしっかり考える必要があると思うが、どのような取組をされており、それが共有されているのか。

財政課長

- 1 我々の方でターゲットとなる事業をピックアップし、個別の事業について各部局に見直しをお願いしている。未利用資産について、どういった未利用財産があるかは県庁内で共有はしているが、相手もあることなので、具体的にこれを売っていこうというターゲットまでは設定していない。
- 2 物価の上昇とともに企業収益、個人所得が向上する、それに伴って税収が増加して財政が潤っていく、これが良いインフレと考えている。そのために、価格転嫁、企業収益の向上につながるような施策、具体的には産業労働部が行っているが、例えば、価格転

嫁に関するパートナーシップ構築宣言の促進、中小企業に対する価格転嫁支援などがある。これを企画財政部と共有しているのかということだが、正に物価高のトレンドの中では、企業が適切に価格転嫁をしたり、収益を上げていくことが極めて重要だと考えており、こうしたことを踏まえて、予算編成に臨んでいく。

平松委員

- 1 資料3「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、この戦略の大きな目標は、人口減少に歯止めを掛けていくことであるが、統計によると、埼玉県の人口は2か月連続で減少している。様々な取組をした中で、なお人口が2か月連続で減少していることについてどのように考えているのか。
- 2 SDGs未来都市計画は3か年である一方、分科会は単年度で設定されている。計画は令和6年度以降も更新されるだろうが、分科会も単年度でなく計画に連動させる形で継続させていくべきではないのか。
- 3 フードロスの関係の分科会は民間の発意で設けられたと聞いている。こうした民間企業の発意を受け止めて形にしていく仕組みも大切である。県が計画立てて進めることと両立させるべきではないのか。
- 4 エスキューブについて、画面の文字が小さく、例えば老眼の場合などは見えにくい。UIの工夫を考えてもらいたい。また、情報発信の強化も大切であるが、行動変容を促していく視点からは、対象となる方々を把握できるような仕組みを作っていかなければならない。成果が出ているか検証できる仕組みとなっているのか。

計画調整課長

- 1 人口減少は県の施策効果以上に、社会経済環境などの外部要因の影響を色濃く受ける性質がある。そのため、本戦略においても国の統計等を基に、令和2年度以降の人口減を前提とした上で、2060年度までの減少幅を三つのパターンでシミュレーションした埼玉県人口ビジョンを定め、対応する基本目標、主な施策、基本指標、KPIを設定し、必要な取組を推進しているところである。最新の数値においても人口が減少し、昨年度についても全体の人口が20,000人程度減少していることについては、重く受け止めている。ただし、合計特殊出生率は残念ながら目標は達成できなかったが、社会増の維持については目標を達成しており、一定の成果はあったと考えている。
- 2 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの分科会の設置は、分科会規程で原則1年とされている。SDGs未来都市のテーマなど必要なものについては、次年度も継続し、事実上事業の継続を図っている。そのため、SDGs未来都市の計画で本県として提案した、埼玉の豊かな水とみどりを守り育む分科会、未来を創る人材への投資分科会については、計画の実現に向け令和3年度以降今年度まで継続して分科会を設置して事業の検討を進めている。
- 3 分科会の設置は規程上原則として1年となっているが、そのためテーマやメンバーなどは柔軟な変更が可能となるというメリットがある。昨年度は、フードロス削減分科会を民間企業の方の発意で設置したが、柔軟な制度であるため、民間企業の発意も尊重できるものと捉えている。来年度以降もSDGs未来都市計画に基づいたテーマのみならず民間企業からのアイディアも柔軟に取り入れながらしっかりと取組をしていく。
- 4 SDGsの想いを伝えたいという中で文章が多くなって字が小さい部分もあるが、可能な範囲で改善につなげたい。エスキューブを使って具体的にどう変わったのか定量的に検証することは容易ではないが、県民向けのアプリであることからSDGsの認知度

を重視しており、これについては着実な上昇をしている。利用者を対象にアンケートをしたところ回答者の7割以上が、エスキューブを使うようになってから「SDGsのニュースに関心を持つようになった」とあり、アプリの目的の一つである利用者の行動変容はそれなりに進んでいるものと認識している。引き続きエスキューブのPR活動に努めて、認知度向上を図るとともに利用者の声を反映した機能改修などに取り組み、長く続けてもらうことによって行動変容につなげるような形にしていく。

平松委員

- 1 合計特殊出生率については、一番厳しい試算よりも更に下がっており、今の取組の延長線上ではうまくいくとは思わない。県民が、結婚したい、妊娠したい、出産したい、子育てをしたいと、正に希望したそのときに徹底的にサポートするような、本当にいい取組を大胆にやっていかないと目標は達成できないのではないのか。令和7年度からの次期戦略を策定するに当たっての決意はどうか。
- 2 人口の社会増については達成したとのことだが、コロナ禍でテレワークなどが進み、東京にいらなくても仕事ができるようになった。外的要因が大きな部分もあったと思うが、しっかり分析していく必要があるのではないのか。
- 3 官民連携プラットフォームの分科会の設置期間について、規程上は原則1年間であっても、事実上は継続となっているとのことだったが、規程なので変えることができるのではないのか。3年間持続させるとした上で民間の発意を受け止めていく形の方が良いのではないのか。

計画調整課長

- 1 本戦略は、まち・ひと・しごと創生法の考え方及び国の戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して策定するものであり、国の戦略に対応する基本目標やKPIの設定を検討することが必要となっている。今後も続く人口減少に対応するために、国の戦略では「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育てに希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という四つの施策の方向と、それらの実現に向けたデジタル実装の前提となる取組を規定しているものである。そのため、それぞれの取組を総合的に推進していくことで、地方創生、ひいては地域を活性化させていきたい。次期戦略においては、本日頂いた貴重な御意見も参考にさせていただきつつ、県民コメント、市町村、外部有識者等の御意見にもしっかりと耳を傾け、人口減少問題も含めた地方創生につながるような戦略にしていく。
- 2 社会増について、令和4年については目標を達成しているが、どのような要因によるものなのか、転入者を対象に悉皆調査を行うことは難しいが、何らかの方法でしっかりと分析していく。
- 3 現在の埼玉県のSDGs未来都市計画は今年度末までの計画である。次期計画の策定については、国としっかりとコミュニケーションをとって進めていくべきであるが、委員の指摘もあったので次期計画における分科会の在り方についてはゼロベースで考えていく。

渡辺委員

- 1 資料1について、各地方自治体の臨時財政対策債の発行可能額はどのように算定されるのか。
- 2 臨時財政対策債は時限的な特例措置として平成13年に導入されたが、廃止に向けて

どのような議論が行われているのか。

- 3 資料2について、外形標準課税の割合が年々減少しているとのことだが、その要因についてはどのように分析しているか。
- 4 資料3について、合計特殊出生率の向上については、様々な課所が関係すると思うが関係課所との連携について、どのように取り組んでいくのか。

財政課長

- 1 交付税を算定する上で、基準財政需要額と基準財政収入額を各団体ごとに算定し、その差額である財源不足額に、全国の財源不足額に占める臨時財政対策債の割合を乗じる。そこに、先ほど問題点として申し上げた財政力指数に応じた補正係数を乗じて各団体の発行可能額を算出する。
- 2 臨時財政対策債は平成13年度に初めて導入され、当初は3年の予定であったが順次延長が繰り返され、法律上、現時点では令和7年度まで発行可能となっている。ここ数年を見ると、コロナ禍で大幅な財源不足が見込まれた令和3年度を除き減少傾向にはあるが、現時点で廃止に向けた議論が具体的に行われているかは承知していない。県としては、早期の廃止に向けて、引き続きあらゆるチャンネルを使って、要望していく。

税務課長

- 3 外形標準課税の割合の減少については、主に二つの要因があると考えている。まず、外形標準課税は資本金1億円超の法人が対象であるが、資本金を1億円超から1億円以下に減資することにより、結果として外形標準課税の対象から外れる法人が多いことである。また、分社化や持株会社化などにより組織再編が行われる過程で、子会社の資本金が1億円以下に設定されることが多いことも要因と考えている。

少子政策課長

- 4 庁内連携としては、検証も含め、毎年度子育て応援行動計画に掲げる取組の実績を確認し、予算編成過程において、新たな取組の検討や、既存事業の見直しを行ってきた。福祉部だけでなく、関係部局とも次世代育成支援対策推進庁内会議や部局横断のプロジェクト等で意見交換を行い、連携を図っている。また、市町村とも連携を図っており、少子化対策協議会を設置し、ここでの意見を踏まえ、これまで4事業を立ち上げてきた。そのうちの一つが結婚支援を行うSAITAMA出会いサポートセンター事業であり、平成30年度に立ち上げ、取組を進めている。引き続き、庁内等の連携を図り、取組を進めていく。

渡辺委員

外形標準課税の割合を増加させるためには、今後どのような取組が必要と考えているのか。

税務課長

令和5年度与党税制改正大綱の中で、「減資や組織再編による対象法人数の減少や対象範囲の縮小は制度導入の趣旨を損なうおそれがあり、外形標準課税の対象から外れている実質的に大規模な法人を対象に、制度的な見直しを検討する」という文言が盛り込まれている。また、総務省の地方財政審議会に設置された地方法人課税に関する検討会が令和4年度にまとめた中間報告によれば、大企業が意図的に外形標準課税の対象から外れる問題

への対応策として、資本金1億円超の企業を対象とする現行基準を維持しつつ、別の基準も付け加えることを検討しているとのことである。この検討会においては、具体的には資本金のほか、資本準備金や資本剰余金、純資産などを基準に加えることができないか検討されている。こうした議論を基に、国において令和6年度税制改正に向けて検討が進められており、本県としてもこの検討状況をしっかり注視しながら、必要に応じて国に要望等を行っていく。

白根委員

- 1 外形標準課税について、東京商工リサーチの調査によると黒字企業が減資をして資本金1億円以下になるケースが全体の3割を占めているとのことである。県内で減資により資本金1億円以下となった黒字企業について把握しているのか。
- 2 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の一つに「県行政手続のオンライン利用率」が挙げられているが、当該年度の達成率は83%と、目標値に達していない。オンライン利用を阻害している要因について、利用者の多い福祉・保健医療分野で診断書等を紙で提出する必要があることなどを挙げているが、国の制度上の制約などが原因で改めることが難しいのではないのか。この点について、どのように考えているのか。

税務課長

- 1 本県における法人全体の約170,000法人のうち、外形標準課税の対象となるのは令和4年度で約3,700法人程度で、全体に占める割合は2%強である。これはピーク時には5,000法人強あったため、そこから3割程度減っていることになる。法人事業税は、所得に対する課税と資本金等の外形に対する課税という二つの課税で成り立っている。外形標準課税の対象に該当しなくなった法人については、課税がなくなるのではなく、所得に対する課税に変わるため、黒字法人が外形標準課税の対象から外れた場合に税額がどうなるかについて一概に言うことはできない。黒字か赤字かどうかは把握していないが、平成28年から平成30年の間に外形標準課税対象法人に該当しなくなった法人が約180法人あり、その半数強が減資によって外形標準課税の対象から外れている。さらに、合併解散と破産・解散によりそれぞれ約16%の法人が外形標準課税の対象から外れている状況にある。

情報システム戦略課長

- 2 申請件数の多い福祉・医療分野の手続の中に、診断書等を紙で提出する必要があり、オンライン化に至っていない手続がある。オンライン利用率については、毎年、庁内の状況調査を行っている。直近の令和5年4月の結果によると、方針検討中であった手続数が、全体の15.6%であった。その理由としては、対面が必須になっている、法令により紙資料の提出が必須になっているといった要因が挙げられている。こうした手続について、例えば、国の法令等が阻害要因となっているものについては、国に対して必要な法令等の改正を行うよう要望していくなど、阻害要因の解消を図っていく。

武内委員

- 1 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2の「県内への新しい人の流れをつくる」では、トータルでは社会増の目標を達成しているが、県南と県北など地域によって差がある。地域別の目標値は設定しているのか。
- 2 ふるさと創造資金の交付件数をKPIとしているが、年度別の件数及び金額の推移は

どうなっているのか。

- 3 ふるさと創造資金の交付件数を増加させるために県はどのような取組を行っているのか。

計画調整課長

- 1 現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域別の社会増の目標は定めていない。

参事兼地域政策課長

- 2 総合戦略の指標対象となるふるさと創造資金の件数、金額の実績は、令和元年度は70件、3億7,900万円強。令和2年度は49件、3億4,600万円強。令和3年度は41件、1億3,400万円強。昨年度は35件、1億7,200万円強である。コロナ禍の影響により、特に行動制限等があった年度は件数、金額ともに低い状況になっている。
- 3 市町村に魅力ある地域づくりに積極的に取り組んでもらえるよう、県では他市町村の優良事例の横展開を図っている。また、ふるさと創造資金の活用を図りたいという市町村に対しては、個別に説明を実施するなど活用促進に努めている。

武内委員

- 1 ふるさと創造資金の交付件数は市町村の要望次第であり、これを県の目標値として設定することがふさわしいのか、それ自体の検討が必要である。（意見）
- 2 件数増加のために事例の横展開を図っているとのことだが、具体的にはどのようなことを行っているのか。

参事兼地域政策課長

- 2 コロナ禍において埼玉県は移住先として注目を集めたことから、これをチャンスと捉え、ふるさと創造資金による積極的な移住・定住促進を各市町村に依頼したところである。具体的には、昨年5月に開催した市町村との移住・定住担当者会議において、ふるさと創造資金を使った移住お試し住宅の整備事例や移住相談窓口の設置事例などを紹介した。

深谷委員

第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIのうち、「重症救急搬送患者の医療機関への受入割合が4回以上となってしまう割合」について、目標値に対する到達度が41.7%という状況であるが、今年も報道や総務省のデータでは搬送困難事案が悪化している。今後も悪化することが懸念され、目標値はかなりハードルが高いと思うが、現状をどう受け止めており、改善に向けどのように取り組んでいくのか。

医療整備課副課長

まず、新型コロナへの対応のため、医療機関ではコロナ対応に、人員、病床を振り分けざるを得なかったことが指標の到達度に影響した。また、高齢化の影響も大きく、10年前に比べ、高齢者の搬送件数が1.5倍に増加している。また、傷病別で見ると、高齢者が大半を占める心疾患や呼吸器系疾患が上位にある。今年は5類移行の影響もあるかもしれないが、搬送件数が増えている一方、搬送困難事案は減少傾向にある。こうした現状を踏まえながら、県では、ドクターヘリ・ドクターカーの運用などの救急搬送体制の強化、救

命救急センターの運営支援など受入医療機関の整備、救急車の適正利用の促進のための救急電話相談といった適正受診の推進の3本柱を、現場の医療関係者や消防など、関係者と連携しながら体制の強化にしっかり取り組んでいく。

深谷委員

県では心疾患や脳疾患で搬送・受入体制の整備に向け、二つのネットワークを構築しているが、効果がまだ乏しいように思える。効果について、どのように捉えているのか。

医療整備課副課長

実績としてはまだ少ないと考えている。そこで、医療機関や消防にアンケートを行ったリ、全消防本部を訪問し、現状について伺うなどしている。医療機関と消防機関の意見を擦り合わせ、ネットワークの充実、搬送体制の更なる強化に努めていく。

山崎委員

- 1 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1の「女性（30～39歳、40～49歳）の就業率」について、コロナの影響を受けている令和2年との比較が参考資料にあるが、コロナの前と比べると状況は改善しているのか。
- 2 「県内雇用者の創出数」について、目標値の内訳として、業界ごとのおおよその男女比や正規・非正規の割合は分かるのか。
- 3 多様な働き方実践企業については、認定チェックリストを見ると9項目中三つチェックが付くと認定されるとのことだが、子育てに関わる部分でいうと、①の「育児や介護と仕事を両立している従業員がいる」という部分と②の「テレワークやフレックスタイムなど独自の制度がある」という部分が、子育て支援に関わる部分だと思う。今回、多様な働き方実践企業に認定されているのが、3,828社ということだが、このうち①、②が当てはまる企業はどの程度あるのか。
- 4 県政サポーターへのアンケートによると、短時間勤務やフレックスタイムなどの働きやすい職場環境の整備、保育サービスなどの充実が女性のキャリア形成に有効であり、行政への要望としても期待されていた。県内の企業数は約160,000社である。認定チェックリストの項目に三つ当てはまらず、認定されていないような場合であっても、①の「育児や介護と仕事を両立している従業員がいる」という部分と②の「テレワークやフレックスタイムなど独自の制度がある」という部分を整備していくのは重要だと思うが、そのための働き掛けは行っているのか。
- 5 「女性キャリアセンターを活用した就職者数」、「埼玉しごとセンターを活用した就職者数」について、女性キャリアセンター、埼玉しごとセンターどちらも平成30年度に比べると実績が減少しているが、原因をどのように分析しているのか。また、就業者数の正規と非正規の割合、非正規から非正規の転職も数に含まれているのか。
- 6 女性キャリアセンターの就職率が30代は20%と高くないことについて、その背景に土曜日の電話相談ができないことや、託児所の利用申込を7日前までにしなければならないことがあると考えるが、これらに対する改善点はあるのか。
- 7 埼玉しごとセンターでも女性コーナー、マザーズコーナー、若者コーナーなど、30代女性をターゲットにしているところがあるが、女性キャリアセンターと埼玉しごとセンターはどう連携しているのか。

人材活躍支援課副課長

- 1 コロナ前の令和元年の本県の30歳代、40歳代の女性の就業率は、それぞれ72.4%、76.2%であったところ、令和4年にはそれぞれ、76.0%、79.1%と3.6ポイント及び2.9ポイント上昇している。
- 5 女性キャリアセンターの就職者数は、平成30年度から令和元年度にはプラス51人と若干増加したが、令和2年度にはコロナの影響で大きく下がった。その後、少しずつ持ち直してはいるものの、令和4年度には目標とする1,900人を達成することができなかった。背景として、コロナ禍においてセミナーや相談のオンライン化が進んだことにより、利用者数は増加したが、令和4年度の時点では就職活動を始めるとは至らなかった方が多かったためと思われる。求人サイトや民間の職業紹介等で就職活動の手段が多様化する中、求人に応募をする前に、女性キャリアセンターを利用する方は、仕事のブランクがあったり、何から始めて良いか分からないなど不安を抱える方が多い。令和4年度の新規登録者のアンケートでも、就業希望時期で最も多いのが「条件が整ったら」の36.1%で、就業したい時期を明確にせず、条件等で納得のいく仕事を慎重に選ぶ傾向がある。就職者の正規、非正規の割合については、令和4年度の就職者については、1,480人のうち、正社員が20.1%、パートや派遣社員などが69.3%となっている。非正規から非正規への転職の数も含むのかについては、新規登録の利用者には希望する雇用形態のアンケートを実施しているが、非正規雇用を自ら希望したり、雇用形態にこだわらない利用者もいるため、非正規から非正規への転職の方もいると推測できる。ただし、前職と現職の雇用形態については把握していない。
- 6 女性キャリアセンターでは、土曜日は電話相談は受けていないが、面談相談でZoomを利用したオンライン相談は土曜日も実施しており、来所しなくても相談を受けられる体制となっている。託児サービスについては、安全にお子様をお預かりするために事前申込制となっているが、予約を断ることはない。施設の使いやすさについては、利用者のニーズを今後も把握して、サービス改善に努めていく。
- 7 女性キャリアセンターと埼玉しごとセンターでは、利用者の方に身近な相談機関として互いの周知を行うとともに、それぞれが実施しているセミナーや面接会の情報を提供するなどの連携を図り、早期に就職できるよう支援を行っている。

産業労働政策課副課長

- 2 産業連関表を利用し、国の経済成長率予測値などを加味して、推計値を導き出したものである。この算出方式の性質上、男女比、正規・非正規の割合は把握することができない。

計画調整課長

- 3 「①育児や介護と仕事を両立している従業員がいる」、「②テレワークやフレックスタイムなど独自の制度がある」という項目については、認定項目の見直しが行われ、令和2年度から適用されたものである。このため現在の9項目による認定企業数は、3,828社ではなくて、2,214社が分母となる。この2,214社のうち①、②の2項目とも該当する企業数は1,241社であり、56.1%となる。
- 4 育児や介護との両立支援やテレワーク等の柔軟な働き方の導入については、多様な働き方実践企業の認定制度のほかにも、企業経営者や従業員向けのセミナーを開催し、制度の周知や先進的な取組事例を紹介している。また、専門家をアドバイザーとして派遣し、県内企業の働き方改革の取組を支援している。こうした取組を通じて、子育て支援

に関わる企業の取組の充実を促していく。

雇用労働課副課長

5 新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えている。例えば、30代女性の就職者数は、平成30年度の553人、令和元年度の527人から令和2年度には大きく落ち込み341人となった。その後、経済状況の回復に合わせ、令和4年度は427人まで実績を回復したが、経済状況の回復途上ということもあり、平成30年度に及ばなかった。また、就職者の正規・非正規の割合について、令和4年度の30代女性では、正規が41.1%、非正規が58.9%である。なお、非正規から非正規の転職も含まれている。